

# 議案第1号

令和7年1月9日  
第1回運賃協議分科会

東久留米市地域公共交通会議設置要綱第7に規定する交通会議における協議が調った事項に係る軽微な変更事項等について

NO	項目	内容	書面での協議事項	会議での協議事項	地域公共交通会議証明事項	運賃協議分科会証明事項
1	運行方式	乗合方式		○	その他	
2	登録できる方	東久留米市に住民登録されている ●70歳以上の方 <sup>注1</sup> ●妊婦の方 <sup>注2</sup> ●0～5歳児 <sup>注3</sup> 注1) 70歳になる方は、誕生月の初日から利用登録できます。 運転免許証を自主返納した65歳以上の方も利用登録（※申請時に「申請による運転免許の取り消し通知書の写し」又は「運転経歴証明書の写し」を提出）できます。 注2) 出産予定日の翌月末日まで有効です。 注3) 小学校就学前の6歳児を含みます。	○		その他	
3	利用できる方	●登録者 ●登録者と同乗する方（登録者の介助者・保護者・同一世帯の方） ※小学生以下のみでの利用はできません。 ※登録者と同乗する方は、登録者と同一の乗降場のみ乗り降りできます。	○		その他	
4	利用方法	①事前に市へ利用登録の申請を行う。 ②市が利用登録証を発行（利用登録証は、予約時や利用時に必要） ③利用者は予約専用ダイヤルに直接電話して予約（登録者氏名又は登録番号、利用日時、出発地と目的地 <sup>注1</sup> 、利用人数 <sup>注2</sup> 、希望出発時刻又は希望到着時刻を伝える。） 又はPCやスマートフォン等から予約（電話と同様の必要項目を入力する。） 注1) 予約時の出発地と目的地は、それぞれ1か所のみ指定できます。 注2) 原則として、予約時の利用人数より多い人数での利用はできません。 ※乗り降りの際に、運転手による介助はできません。	○		その他	
5	運行エリア	東久留米市内及び隣接市の公立病院（公立昭和病院、多摩北部医療センター）		○	○	
6	運行形態	●自宅または利用登録時指定場所から共通乗降場まで ●共通乗降場から自宅または利用登録時指定場所まで ●共通乗降場から共通乗降場まで ※途中で乗り降りすることはできません。		○	○	
7	共通乗降場	全34か所 ●鉄道施設（東久留米駅西口、東口） ●公共公益施設（行政サービス施設、病院（公立昭和病院、東京都立多摩北部医療センター、アルテミス ウイメンズ ホスピタル、久留米ヶ丘病院））	○		○	
8	車両・台数	ジャンボタクシー（ワゴンタイプ・10人乗り（運転手含む））・3台（デマンド型交通専用車両）	○		その他	
9	利用料金	1人1回500円（小学生までは無料） 乗車前払い制 予約時の有料利用者2名以上での利用は、1人1回300円（同一地点での乗降時に限ります。） ※予約料金は、発生しません。		○		○
10	決済方法	●現金払い ●電子決済		○		○
11	運行日	月～金曜日（土日祝、年末年始は運休）		○	○	
12	運行時間	午前9時から午後5時まで ※午前9時に車両が利用者を乗せて出発し、午後5時までに目的地へ到着する時間まで		○	○	
13	予約受付時間等	●電話：運行日の午前9時から午後5時まで ●PCやスマートフォン等のアプリ：24時間受付 ●利用の1週間前から予約可能	○		その他	
14	計画期間	本格運行の開始から5年		○	その他	